

オープンカウンター方式による見積合わせについて

分任支出負担行為担当官

岐阜森林管理署長 島内 厚実

下記の案件について見積合わせを実施しますので、参加希望の者は期限までに見積書の提出をお願いします。

記

1 契約に付する事項

- (1) 物件名：岐阜森林管理署物品購入（現場用品類）
- (2) 購入物品の規格・数量等：別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限：令和8年3月13日（金曜日）
- (4) 納入場所：岐阜森林管理署 岐阜県下呂市小坂町大島1643-2

2 見積書等提出の日時・場所

日時 令和8年1月14日（火）17時00分まで

場所 岐阜森林管理署 総括事務管理官あて

※郵便及びメールによる提出を認めます。メール送信後はその旨を電話で連絡すること。

提出先住所：〒509-3106 岐阜県下呂市小坂町大島1643-2

提出先アドレス：c_gifu@maff.go.jp

なお、メールによる提出の場合は押印不要ですが、その場合、会社の住所、会社名、代表者名のほか、担当者氏名及び連絡先電話番号を記載してください。

3 提出書類

- (1) 見積書（必ず日付を記入して下さい。見積書に記載の金額をもって採用金額とします。）
- (2) 納入を証明する書類で、次のア～イのいずれか。

ア　すべて例示品で納入する場合・・・・・・・・納入物品等納入証明書

イ　例示品と同等提案品^(注1)で納入する場合・・・納入物品及び同等提案品等納入証明書

（注1）見積書等提出前に、あらかじめ下記4において認められている必要があります。

- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省府統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において「A」、「B」、「C」、「D」の等級に格付された「関東・甲信越」または「東海・北陸」地域の競争参加資格の写し。

※ 上記書類を合封して封緘し、封筒の表に「（案件名）見積書 在中」と朱書きで記載のうえ提出してください。

4 同等品提案書の提出場所、方法及び期限

別紙購入数量内訳表に記載の商品名及び型式品番等については例示品であり、『同等品提案書』の提出により、これと同等の規格・品質を有する物品の提案も可能とする。提出する場合は、任意様式により例示品と提案品を比較できるよう記載し、カタログ等を添付のうえ、令和7年12月25日(木)17:00までに岐阜森林管理署総務グループ経理担当あて提出すること。なお、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、同等品提案書提出期限のまでの間においてそれに応じなければならない。

ア) 提出方法

書面または、電子メールによる提出

イ) 提出場所

岐阜森林管理署 総務グループ 経理担当

住所及びメールアドレスは、上記2に記載のとおり。また、メール送信後はその旨を電話で連絡すること。

5 同等品提案書の審査

前記4により提出された同等品提案書は、分任支出負担行為担当官が審査し、その結果を通知する。なお、同等品提案の審査結果は公表しない。

6 契約保証金

免除する。

7 契約相手方の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。(別紙、契約書(案)のとおり)

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 暴力団排除に関する誓約事項は、中部森林管理局随意契約見積心得に明記する。
- (3) 見積書の提出前に、「オープンカウンター方式の見積依頼に係る留意事項」及び「中部森林管理局随意契約見積心得」を必ず確認してください。
- (4) その他、記載のない事項は、中部森林管理局随意契約見積心得等による。

以上

担当：事務管理官(経理)

電話：0576-62-3121